

はじめに

下野市は、温暖な気候と鬼怒川、田川、姿川の豊かな水の恵みを受けた肥沃な平野が広がるまちです。

この恵まれた自然に育まれた数多くの歴史文化遺産をはじめ、平地林や水辺がつくる美しい田園環境が大切に受け継がれてきました。

また、J R宇都宮線の3駅を中心にコンパクトな街並みが形成され、北関東自動車道や国道4号、新4号国道等の主要幹線道路網からなる交通利便性、充実した地域医療により、安全で安心な住みよい都市へと発展しています。

これらの豊かな自然や歴史文化遺産、そして現在の人々の営みが一体となって目に映るものが、景観です。

景観について語る際には、「景観十年、風景百年、風土千年」という言葉がよく使われます。景観は私たちが生活を営む中で創っていくことができるもので、風景は二代三代と繋げていく流れで創られていくものです。そして、風土は代々その地に根づいた人々の血や汗が創り上げるもので、その思いがしっかりと込められているように感じます。私たちは先達の力や思いを受け継ぎ、そして未来に繋げていく必要があります。

そのため本市では、平成31年4月1日に景観行政団体となり、このたび「下野市景観計画」を策定しました。

また、景観を構成する重要な要素の一つである緑地の保全・創出を推進するため、その総合的な指針となる「下野市緑の基本計画」もあわせて策定しました。

今後はこれらの計画に基づき、市民・事業者・行政が協働することにより、下野市らしい景観の創造や緑の保全に取り組むようにしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、両計画の策定に際し、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。



令和4年3月

下野市長 

